

第 1 章

プロトコル研究会の概要

第1章 プロトコル研究会の概要

1.1 調査目的

わが国では「環境報告書」を自主的に発行する企業は1000社に達するとも言われる。しかしながら、自社の事業活動に伴う環境負荷（環境パフォーマンス）をどのように計測・収集し定量的に把握するか、またどのように開示するかについては模索が続いている。

『環境パフォーマンス指標（EPI）』の開示項目や計測単位については、環境省の「事業者の環境パフォーマンス指標ガイドライン（2002年度版）」に示されている。しかし、EPIの計測・収集ならびに開示すべき範囲¹（バウンダリー）については明確な規定がない。

一方、環境報告書は「環境・社会報告書」や「サステナビリティ報告書」、「CSR報告書」へと変貌しつつある。環境問題に加えて、倫理的・社会的問題にかかわる『社会パフォーマンス（SPI）』も開示されるようになってきたのである。GRIなどの国際的ガイドラインをはじめとして、環境省の「環境報告書ガイドライン（2002年度版）」などでも、開示が望ましい社会的項目が示されている。しかし、その適否については、開示の目的や効果を含めて、様々な視点からの積極的な議論が必要である。

以上のような状況認識と問題意識を受けて、本調査では『EPIの計測・開示範囲』と『SPIの開示項目、計測単位』に焦点を当て、事業者とステークホルダーの双方の立場から、現状把握と論点・課題の整理、さらに可能であれば規定（プロトコル）に関する考え方の方向性を検討するものである。

そこで、企業担当者12名と有識者6名から構成される「プロトコル研究会」（正式には、環境・社会パフォーマンス指標のプロトコルに関する調査研究会）を設置した。ただし、本研究会の成果を直接的に何らかのガイドラインに採用するという意図はなく、あくまでも本研究会で得られた現状把握および論点整理や課題抽出の成果を、今後の幅広い議論につなげることが基本的な趣旨である。

1.2 調査内容

上述の「1.1 調査目的」を受けて、本調査では「EPIの計測・開示範囲」と「SPIの開示項目、計測単位」に焦点を当てて検討するが、それぞれの分析視点は以下のとおりである（図表1-1、1-2参照）。

（1）環境パフォーマンス指標（EPI）の計測・開示範囲の検討

EPIの計測・収集に関する困難性の実態の把握

EPIの計測・収集すべき範囲（バウンダリー）の検討

EPIの開示範囲に関するステークホルダー要求の把握

¹ ここでいう「範囲」とは、採用すべき項目（パフォーマンス指標）の範囲ではなく、対象とする企業群の範囲および商品（製品・サービス）のライフステージの範囲等を指す。以下、本報告書の中で「範囲」の言葉を使う場合には、特に断わりのない限り、これと同じものとする。

第1章 プロトコル研究会の概要

(2) 社会パフォーマンス指標 (SPI) の開示項目・計測単位の検討

SPIの計測・収集・開示すべき項目の適否の検討

SPIの開示項目に関するステークホルダー要求の把握

SPIの計測・収集・開示すべき項目の単位の検討

図表1-1 環境・社会パフォーマンス指標の検討に関する全体像

指 標	開示項目	計測単位	計測・開示範囲
環境パフォーマンス指標 (EPI)	環境パフォーマンス指標ガイドライン (2002年度版)	同左	本調査の検討課題
社会パフォーマンス指標 (SPI)	環境報告書ガイドライン (2002年度版) の適否検討	本調査の検討課題	今後の検討課題

(注) 網掛けは、本調査の主たる検討範囲を示す。

図表1-2 EPIとSPIの「2つのバウンダリー」の考え方 (例示)

ライフサイクル範囲 経営範囲	調達	生産	輸送	使用	廃棄・回収
	国内主要事業所				
国内単独会社					
国内連結会社					
海外連結会社					
グループ企業					

(注) 表示はしていないが、「サプライチェーン」も検討課題である。

1.3 調査項目

具体的な検討項目は以下のとおりである。詳細は図表1-3を参照されたい。

(1) 環境パフォーマンス指標 (EPI) の計測・開示範囲

事業者における環境経営 (EMS) の範囲とEPIの計測範囲の乖離の実態

事業者における環境経営 (EMS) の範囲とEPIの開示範囲の乖離の実態

EPIの計測・収集に関する困難性と経営的優先順位

事業者からみたEPIのあるべき開示範囲と課題

ステークホルダーからみたEPIのあるべき開示範囲と課題

(2) 社会パフォーマンス指標 (SPI) の開示項目・計測単位

事業者からみた計測・収集・開示すべきSPI項目

ステークホルダーからみた計測・収集・開示すべきSPI項目

SPI項目の適切な計測単位 (GRIなど計測方法の調査)

第1章 プロトコル研究会の概要

図表1-3 EPIとSPIの計測・開示に関する検討項目

(1) EPIの範囲

	事業者	ステークホルダー
現状把握	環境経営(EMS)の範囲 EPIの計測・開示範囲	EPIの開示内容の理解しやすさ EPIの開示範囲の理解しやすさ
課題抽出	EPIの計測・開示の困難性 EPIの計測・開示の問題点	EPIの開示内容の改善点 EPIの開示範囲の改善点
方向性	EPI開示のあるべき範囲や記述	EPI開示の望ましい範囲や記述

(注)各検討項目の検討に当たっては、既存の調査データも参照する(資料編参照)。以下、同様。

(2) SPIの項目

	事業者	ステークホルダー
現状把握	SPIの開示項目(分野)	SPIの開示内容の理解しやすさ
課題抽出	SPIの計測・開示すべき項目 SPIの計測・開示上の問題点	SPIの開示内容の改善点 SPIの開示で望ましい項目
方向性	SPI開示が望ましい項目(分野)	SPI開示が望ましい項目(分野)

(3) SPIの単位

	事業者	ステークホルダー
現状把握	SPIの定量的開示の単位	SPIの定量項目の理解しやすさ
課題抽出	SPIの計測単位の困難性 SPIの計測単位の問題点	SPIの定量開示の改善点 SPIの定量開示が望ましい項目
方向性	SPI開示に望ましい単位	SPI開示に望ましい単位

(注)本プロトコル研究会では「SPIの項目」の考え方の議論が中心となったため、SPIの項目を具体的に計測する「SPIの単位」については踏み込んだ議論はなされなかった。

第1章 プロトコル研究会の概要

1.4 プロトコル研究会の設置

座長、企業の担当者、有識者(ステークホルダーの立場)および事務局から構成されるプロトコル研究会(正式には、環境・社会パフォーマンス指標のプロトコルに関する調査研究会)を2004年10月に設置した。それぞれのメンバーは以下のとおりである。

1.4.1 企業の担当者

企業からは12名参加いただいたが、業種を考慮して、それぞれ3人から成る4分野(素材・エネルギー、加工組立、流通・外食・サービス、運輸)から構成される。企業の担当者は以下のとおりである。

素材・エネルギー分野

(敬称略：五十音順、以下同様)

氏名	所属会社	部署
古平 明尚	帝人(株)	マーケティング企画室 帝人グループ環境担当
平山 健次郎	大阪ガス(株)	環境部
山下 成人	アサヒビール(株)	社会環境推進部/プロデューサー

加工組立分野

氏名	所属会社	部署
中丸 進	(株)リコー	社会環境本部 兼務 経営品質管理本部 兼務 CSR室/審議役
西堤 徹	トヨタ自動車(株)	環境部企画グループ/担当部長
古田 清人	キヤノン(株)	グローバル環境推進本部 環境統括・技術センター 環境企画部/部長

流通・外食・サービス分野

氏名	所属会社	部署
嵩 一成	(株)西友	『コーポレート・アフェアーズ』 社会環境グループ/マネジャー
東山 理恵	凸版印刷(株)	生産・技術・研究本部 エコロジーセンター
山口 秀和	(株)セブン-イレブン・ジャパン	総務本部 環境推進部 総括マネージャー

運輸分野

氏名	所属会社	部署
高瀬 経裕	日本郵船(株)	経営企画グループ CSR室/室長
別所 恭一	佐川急便(株)	本社 管理本部 環境推進室/室長
三輪 渡	東日本旅客鉄道(株)	総合企画本部 経営管理部 環境経営G/課長

(注)本プロトコル研究会では、便宜上、製造業と非製造業を以下のように分ける。

製造業：素材・エネルギー分野、加工組立分野、非製造業：流通・外食・サービス分野、運輸分野

第1章 プロトコル研究会の概要

1.4.2 有識者（ステークホルダー）

有識者には6名参加いただいたが、それぞれ異なるステークホルダーの立場（ISOコンサルタント、監査法人、消費者団体、金融機関、LCA研究者、CSR調査機関）から意見を述べてもらった。企業に籍を置く方も含まれるが、あくまで当該分野の専門家として発言いただいた。有識者は以下のとおりである。

（敬称略：五十音順）

氏名	所属団体・企業	立場
猪刈 正利	（株）インターリスク総研 環境部 / マネージャー、上席コンサルタント	ISOコンサルタント
魚住 隆太	あずさサステナビリティ（株） / 代表取締役社長	監査法人
辰巳 菊子	（社）日本消費生活アドバイザー・コンサルタント協会 / 理事、環境委員会委員長	消費者団体
前田 正尚	日本政策投資銀行 政策企画部長	金融機関
森 保文	（独）国立環境研究所 社会環境システム研究領域 / 主任研究員	LCA研究者
由良 聡	（特）パブリックリソースセンター 社会責任投資（SRI） / プログラムディレクター	CSR調査機関

1.4.3 研究会座長

後藤敏彦（環境監査研究会代表幹事）（敬称略）

1.4.4 事務局

環境省環境経済課：川野光一、石川宣明（敬称略）

ニッセイ基礎研究所：川村雅彦、足立直樹（委託）、佐藤朋子

1.5 調査研究要領

1.5.1 プロトコル研究会の実施形態

プロトコル研究会では、事務局の準備した討議資料（研究会メンバーによる簡易アンケートの集計結果を含む）を基に、座長、4分野の企業担当者、有識者（ステークホルダーの立場）ならびに事務局の全員による集中的な討論を行った。

1.5.2 プロトコル研究会の開催と議題

プロトコル研究会は、研究会の趣旨と実施要領の確認のためのキックオフ会議を含めて、都合6回開催した。それぞれの開催日と議題を図表1-4に示す。

第1章 プロトコル研究会の概要

図表1-4 プロトコル研究会の開催と議題

回数	開催日	議題
第一回研究会	2004年10月26日	調査研究の趣旨と内容の説明(キックオフ)
第二回研究会	2004年11月15日	「EPIの範囲」の検討
第三回研究会	2004年12月7日	「SPIの項目」の検討
第四回研究会	2005年1月18日	「SPIの管理項目と開示項目」の検討
第五回研究会	2005年2月8日	「EPIの範囲」と「SPIの項目」の論点整理
第六回研究会	2005年3月21日	報告書(案)の検討

(注)各研究会の詳細は「資料編」を参照されたい。